

望みの門福祉学校学則

1 研修事業者

事業者 社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会
所在地 千葉県富津市川名1436番地
代表者氏名 木下 宣世
連絡電話番号 電話 0439(87)9381
Fax 0439(87)1978

2 事業の目的

介護保険法施行令第3条の規定により、法人設立の精神に基づき、介護を要する高齢者及び障害者のニーズに応じた適切なサービスを提供するために必要な知識と技術を有する介護員の養成を図る。

3 研修の名称

望みの門福祉学校介護職員初任者研修

4 実施課程及び形式

介護職員初任者研修課程（通学形式）

5 研修実施場所

- （1）講義・演習 ① 望みの門福祉学校
（特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘（1階多目的室））
富津市富津617-14
② 特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘
富津市富津617-14
③ 望みの門ホームヘルプサービスセンター
富津市富津617-3

6 研修期間 令和2年8月8日（土）～ 令和3年2月13日（土）

7 対象者・定員

18歳以上の健康な方で、全日程のカリキュラム受講可能な方
定員 15名

8 研修カリキュラム及び担当講師名

- （1）研修カリキュラム
千葉県の定める「介護職員初任者研修実施要綱」4により行う。
（2）テキスト
長寿社会開発センター 編「介護職員初任者研修テキスト」
その他必要な補助教材
（3）研修日程及び講師
当法人ホームページ <http://www.nozominomon.or.jp/>
（「望みの門福祉学校介護職員初任者研修」参照）

9 受講料

40,000円（一般）

（その他テキスト代及び教材費については、別途実費7,124円）

10 補講

講習を遅刻・早退・欠席した場合は補講（講習又はレポート提出）を要する。

補講が認められるのは、2回までとする。ただし無断欠席の場合は、補講は認めない。

補講に係る費用は、1単位1,000円を徴する。

11 研修修了の認定方法

（1）全科目出席（補講を含む）及び毎回講座の修了時点でレポートによる講義等の理解確認を行い、かつ全科目修了時に実施する確認テスト（筆記試験1時間）により7割以上の正答を以て修了認定とする。

（2）修了テスト（筆記試験）により7割以上の正答が得られなかった場合は、追試験を行う。

12 研修修了証明書の交付

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会理事長は研修修了者に対して「千葉県介護職員初任者研修実施要綱」に基づき、修了証明書を交付する。（交付手数料は、初回無料。

2回目以降は1件につき1,000円）

また、研修修了者について、修了番号、修了年月日、氏名、生年月日、年齢を記載した名簿を作成し管理するとともに、その名簿を千葉県知事に報告する。

13 その他必要な事項

① 講習開始時刻10分前に指定会場に入室すること、開始後の入室は認めない。

② 講習修了前に講師に許可なく退室した場合は欠席扱いとする。

③ 受講態度等が悪く講習に支障があると認めた場合、受講停止等の処分を行うことが有る。

④ 係当番を定め、会場の準備、後片付けなどを行う。

⑤ 講師の許可なく関連設備の使用及び施設利用者等への介護行為を行うことは禁止する。

⑥ 実習等で知り得た利用者の個人情報について、守秘義務が科せられる。

⑦ 受講料は開講日前日までに指定の講座へ振込むこととする。

⑧ 受講の取消しの場合は、開講日6日前から前日までは50%、開講日当日および開講日以降は100%の取消し料を徴収する。

14 本人確認の方法

受講申込書に添付の身分証明書（顔写真付）の提示により本人確認とする。

（別紙「受講申込書」参照）

15 研修責任者

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会

介護職員初任者研修事業担当 小嶋 友子